

環境経営レポート

【運用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日】

令和5年度版



発行：令和6年8月1日

株式会社 東部サービスセンター



環境省
エコアクション21
認証番号 0012586

目 次

I. 組織の概要	...	P 1 ~ 2
II. 実施体制	...	P 3
III. 環境経営方針	...	P 4
IV. 環境経営目標	...	P 5
V. 環境経営計画	...	P 6
VI. 環境経営目標の実績とその評価 ・次年度の環境経営目標	...	P 7
VII. 環境経営計画に基づき実施した取組内容 ・取組結果とその評価、次年度環境経営計画	...	P 8
VIII. 当社の取り組み	...	P 9 ~ 10
IX. 環境関連法規等の順守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟の有無	...	P 11
X. 代表者による 全体の評価と見直し・指示	...	P 12
【その他添付資料】 ・環境上の緊急対策		

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 東部サービスセンター
代表取締役: 加藤治美

2. 所在地

静岡県沼津市岡宮1205-1

3. 会社履歴

法人設立 平成8年4月26日
資本金 1000万円
事業年度 当年4月～翌年3月

4. 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先

環境管理責任者: リサイクル事業部 渡邊陽子
担当者: リサイクル事業部 渡邊陽子
連絡先: TEL 055-925-1911
E-mail tsc-info@gp.is.dream.jp

5. 事業の概要

・古紙の回収・圧縮、古布回収

6. 事業の規模(事業年度)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
古紙収集運搬量(Kg)	古紙	4,682,890	5,661,190	6,377,150	6,325,050	6,170,250
	古布	160,130	220,200	176,750	114,360	147,250
	合計	4,843,020	5,881,390	6,553,900	6,439,410	6,317,500
売上高(円)		330,000,000	33,000,000	374,320,347	402,469,711	40,800,000
従業員数(人)		7	9	9	10	10
延床面積(㎡)		948	948	948	948	948

7. 事業の為の許可取得状況

許可の名称	許可有効期間等		許可事業の範囲
静岡県産業廃棄物 収集運搬業許可 (積替え保管除く)	許可番号	第02201173787号	・廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を除く) ・紙くず
	登録年月日	平成25年9月20日	
	有効年月日	令和10年9月19日	
静岡県計量証明事業登録	登録番号	第427-2号	
	登録年月日	平成26年10月31日	
浄化槽保守点検業者登録	登録番号	8 第460号	
	登録年月日	令和5年5月21日	

8. 施設の状況(車両と設備)

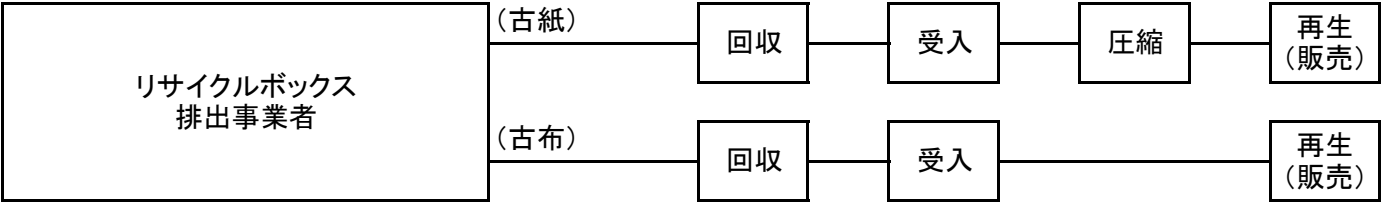
車両		設備	
運搬車両	パッカー車4t(収集運搬許可車両)・・・3台	計量器	ひょう量・・・1台
	パッカー車2t(収集運搬許可車両)・・・1台	圧縮機	SW770(DB)100H・・・1台
	トラック(平ボディ)2t(収集運搬許可車両)・・・1台		
	アームロール車3t(収集運搬許可車両)・・・1台		
作業車両	フォークリフト・・・3台		
営業車	軽自動車・・・2台		

9. 認証対象範囲

- ① 対象範囲 リサイクル業
② 対象組織 (株)東部サービスセンターの全組織

10. 圧縮機の処理能力
古紙40t／日（8時間）

11. 処理工程図



12. 古紙リサイクルボックス所在地（令和6年8月現在）

No.	名称	住所
1	吉久保リサイクルボックス	駿東郡小山町吉久保字三ヶ久保168-1他4筆
2	川島田リサイクルボックス	御殿場市川島田字湯沢平1476-2
3	第一新橋リサイクルボックス	御殿場市新橋2029-11
4	第二新橋リサイクルボックス	御殿場市新橋字石上原705-1の一部
5	御宿リサイクルボックス	裾野市御宿字下ノ畑429-17
6	佐野リサイクルボックス	裾野市佐野489-2の一部
7	稲荷リサイクルボックス	裾野市稲荷223-17
8	麦塚リサイクルボックス	裾野市麦塚字山神所34-1
9	伊豆島田リサイクルボックス	裾野市伊豆島田字小南826-2
10	門池リサイクルボックス	沼津市大岡字西町3820-1他3筆
11	第一西沢田リサイクルボックス	沼津市西沢田624-2,626-2
12	東椎路リサイクルボックス	沼津市東椎路字春の木1845,896-3
13	松長リサイクルボックス	沼津市松長701-6
14	一本松リサイクルボックス	沼津市一本松478南側の一部
15	東間門リサイクルボックス	沼津市東間門132-7
16	西島町リサイクルボックス	沼津市西島町1031-2の一部
17	第一大平リサイクルボックス	沼津市大平字出城山45-1
18	第二大平リサイクルボックス	沼津市大平2874-172
19	西椎路リサイクルボックス	沼津市西椎路395-1
20	鳥谷リサイクルボックス	沼津市鳥谷404-7
21	大岡リサイクルボックス	沼津市大岡900-2,900-5
22	伏見リサイクルボックス	駿東郡清水町伏見807-1、同町新宿177-4
23	的場リサイクルボックス	駿東郡清水町的場字前田152-1,152-2
24	大土肥リサイクルボックス	田方郡函南町大土肥96-1
25	間宮リサイクルボックス	田方郡函南町間宮字西垂桶487
26	東本町リサイクルボックス	三島市東本町2-805-1北側の一部
27	松本南リサイクルボックス	三島市松本230
28	北江間リサイクルボックス	伊豆の国市北江間字壺丁田513-1,513-2

13.

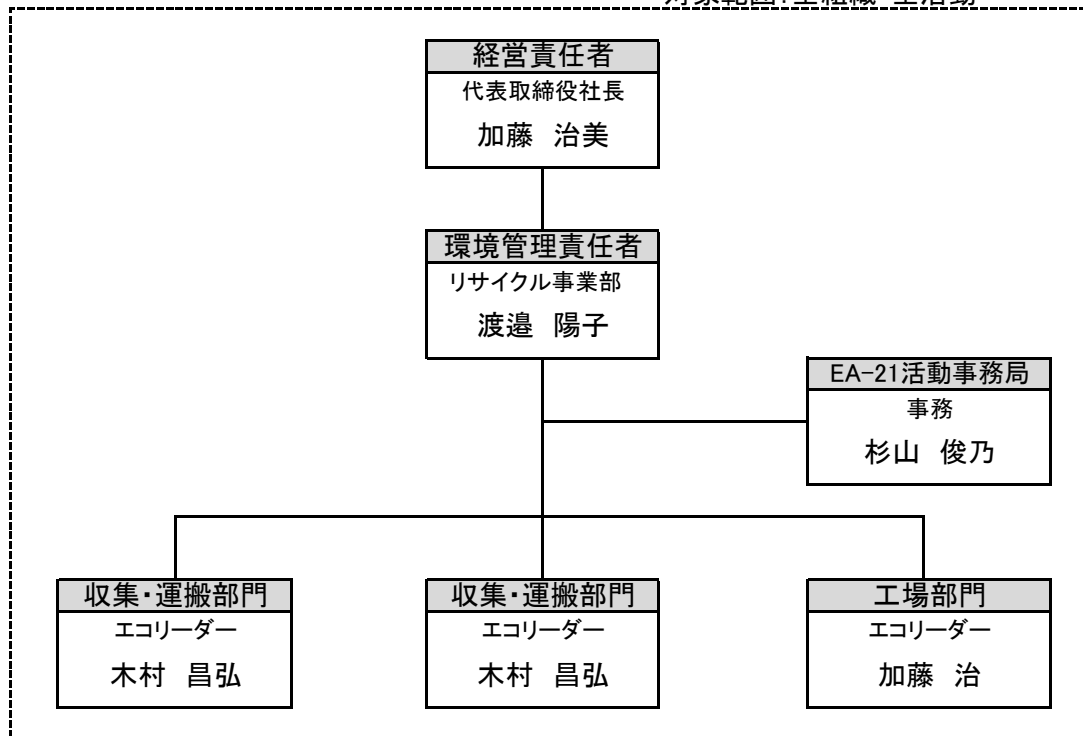
レポートの対象期間及び発行日
対象期間（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）
発行日（令和6年8月1日）

Ⅱ 実施体制

作成日: 令和6年8月1日

作成者: 渡邊 陽子

対象範囲: 全組織・全活動



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 全体の評価と見直し
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営の課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境目標及び環境計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 活動計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 法規制最新版管理
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境計画の実施
- ② 月別部門データの集計
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

Ⅲ 環境経営方針

株式会社 東部サービスセンター 環境方針

[環境経営理念]

当社は、浄化槽の保守点検(外注委託)を行うことにより、地域の自然環境を守ってまいりました。又、資源ごみの収集運搬などのリサイクル事業を通じて、限りある資源の乱獲を防ぎ、ひいては、地球温暖化問題、循環社会形成に、社員一丸となって取り組む企業を目指します。

[基本方針]

当社は、環境理念に基づき以下の基本方針を定め、環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した継続的な活動を展開いたします。

1. 全員で環境保全活動を展開し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量の削減に努めます
 - 1) 節電を強化し、電力使用量の削減に努めます。
 - 2) 自社及び収集・運搬廃棄物のリサイクル向上に努めます。
 - 3) 全車両にタコグラフを装着し、軽油・ガソリンの使用量削減に努めます。
2. 環境に配慮した物品の調達と地域社会への取組
 - 1) 事務用品や用度品のグリーン購入に努めます。
 - 2) 古紙リサイクルボックスの利用者に、分別排出の指導・支援に努めます。
3. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制及びその他の規制を遵守致します。
4. 環境コミュニケーションの積極的实施
社外においては、環境活動レポートを公開し、利害関係者とのより良いコミュニケーションを実践します。古紙リサイクルボックスを運営し、地域社会に貢献します。
5. 環境経営の継続的改善
廃棄物処理事業の取り組みを中心に環境経営の継続的改善を行います。
6. 社内では、全従業員が、この環境方針を周知し、全社員参画による取り組みを展開します。

制定日 令和2年8月18日
株式会社 東部サービスセンター
代表取締役社長 加藤 治美

Ⅳ 環境経営目標

運用期間(令和5年4月～令和6年3月)の環境目標

項目		単位	令和5年	
			平成5年4月～令和6年3月	
			目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	-1%	132,721
内訳	購入電力	kWh	-1%	51,510
	ガソリン	L	-1%	2,837
	軽油	L		40,491
産業廃棄物排出量		t	-1%	3.12
産業廃棄物リサイクル率		%		100%
一般廃棄物排出量		t	-1%	8.55
古紙回収量		t	+1%	6388.30
水使用量		m ³	-1%	281
グリーン購入の推進		—		現状把握
排出事業者への分別指導		件		5

中期の環境目標(前年度比削減目標)

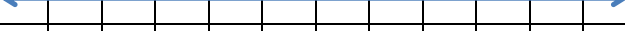
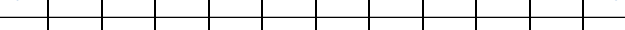
項目		単位	基準年度	目標年度		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	134,062	-1%	-2%	-3%
内訳	購入電力	kWh	52,030	-1%	-2%	-3%
	ガソリン	L	2,866	-1%	-2%	-3%
	軽油	L	40,491			
産業廃棄物排出量		t	3.15	-1%	-2%	-3%
産業廃棄物リサイクル率		%	100%	100%	100%	100%
一般廃棄物排出量		t	8.64	-1%	-2%	-3%
古紙回収量		t	6,325.05	+1%	+2%	+3%
水使用量		m ³	284	-1%	-2%	-3%
グリーン購入の推進		—	—	調達時はグリーン購入に配慮する		
排出事業者への分別指導		件	5	5	10	15

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(平成27年度)の調整後排出係数「0.441kg-CO₂/kWh」(2020年度)を使用した。
- グリーン購入の活動は定性目標とする

V 環境経営計画

(取組期間:令和5年4月～令和6年3月)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二酸化炭素 の 削減	購入電力	照明	渡邊	① 消灯の徹底(1回／週チェックする)												
				② 高効率照明機器の導入	機会を見て検討中											
				③ 未使用設備の電源OFF												
		空調	渡邊	① 温度設定夏28℃ 冬20℃												
				② クールビズ、ウォームビズ												
				③ フィルター定期清掃												
				④ エアコンディショナー簡易点検												
				⑤ 使用していない部屋空調停止												
				⑥ 遮光対策												
				ガソリン ・ 軽油	乗用車 トラック フォーク	木村	① 日常・定期点検の実施									
	② 回収ルート効率化															
	③ 無駄なスピード運転の禁止															
廃棄物 の リサイクル	事務所	杉山	① コピー用紙の両面使用													
			② 封筒の再利用													
			③ 廃棄物の分別とリサイクル													
	産業廃棄物 一般廃棄物	加藤	① 古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化													
			② 新規顧客の開拓													
古紙・古布 回収量	古紙・古布	長坂	① 営業活動にて新規顧客獲得													
			② 提携会社と協力して事業拡大													
節水	上水	杉山 加藤	① 節水表示													
			② 洗車時の節水													
			③ 水漏れ点検の実施													
グリーン 購入	事務用品	杉山	① 環境ラベル対応品の購入検討													
			② 何回も使える物品の購入検討													
	用具・器具	加藤	① 環境ラベル登録品の購入検討													
			② 何回も使える物品の購入検討													
環境に 配慮した 自社の取組 み			渡邊	① 分別方法を示した冊子を作成の検討												
				② 取引先への教育方法の検討												

VI 環境経営目標の実績とその評価次年度の環境経営目標

運用期間(令和5年4月～令和6年3月)の実績

項目		単位	基準期間	運用期間					
			令和4年4月 ～ 令和5年3月	令和5年4月～令和6年3月					
			基準値	目標		実績		評価	
削減率	値	削減率		値					
二酸化炭素		kg-CO ₂	134,062	-1%	132,734	+1%	135,455	×	
内訳	購入電力	kWh	52,030	-1%	51,514	+2%	52,978	×	
	ガソリン	L	2,866	-1%	2,837	+4%	2,974	×	
	軽油	L	40,491		40,491	+1%	40,771	×	
産業廃棄物排出量		t	3.15	-1%	3.11	+28%	4.04	×	
産業廃棄物リサイクル率		%	100%		100%		100%	○	
一般廃棄物排出量		t	8.64	-1%	8.55	0%	8.64	×	
古紙回収量		t	6,325	1%	6,388	-4%	6,170	×	
水使用量		m³	284	-1%	281	-10%	257	○	
グリーン購入の推進		-	-		実績把握		考慮し購入	○	
排出事業者への分別指導		件	5		5		5	○	

＜評価と課題＞

×	二酸化炭素	原因	電力量、燃料使用量、廃棄物量が増えたため。
×	電力	原因	夏場における気温上昇、換気対策を行ったため。
		是正	こまめな節電やエアコンの使用管理を継続していきます。
×	ガソリン	原因	営業増員の為、稼働する営業車が増えたため。
		是正	取り組み内容を明確にし、ルートの効率化を考えていきます。
×	軽油	原因	回収先が増え、パッカーの稼働台数も増えたため。気温上昇におけるエアコン使用が増えたため。
		是正	エコドライブ(急発進・急加速)に心掛け、ルートの効率化を考えていきます。
×	廃棄物	原因	不法投棄が多かったため。
		是正	防犯カメラを検証し警察への通報、ラミネートを貼るなど、不法投棄阻止の強化を行います。
×	古紙回収量	原因	企業から排出される古紙の量が減少したため。
		是正	市場の流れや採算に合うかなど見極めながら回収量の増加を目指します。
○	水	原因	社員に向けての節水の意識づけを日々行ったため。
		予防	引き続き呼びかけの徹底をします。
○	グリーン購入の推進		事務用品や備品については環境に優しい物品を積極的に購入した
○	分別指導		分別排出指導の依頼があった事業者様には指導を実施した。

次年度の環境経営目標

※中長期目標(前年度比削減目標)

項目		単位	基準期間	運用期間	
			令和5年度	令和6年度 令和6年4月～令和7年3月	
				基準値	削減率等
二酸化炭素		kg-CO ₂	135,455	-1%	134,114
内訳	購入電力	kWh	52,978	-1%	52,453
	ガソリン	L	2,974	-1%	2,944
	軽油	L	40,771		40,771
産業廃棄物排出量		t	4.04	-1%	4
産業廃棄物リサイクル率		%	100%		100%
一般廃棄物排出量		t	8.64	-1%	8.55
古紙回収量		t	6,170	+1%	6,231
水使用量		m ³	257	-1%	254
グリーン購入の推進		-	-		現状把握
排出事業者への分別指導		件	-		5

Ⅶ 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価 次年度の環境経営計画

（取組期間：令和5年4月～令和6年3月）

目的	項目	活動項目	評価		今後（次年度）の取組
			評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	照明	① 消灯の徹底（1回／週チェックする）	○	徹底された	継続実施
		② 高効率照明機器の導入（LED化10台）	△	検討実施	継続実施
		③ 未使用設備の電源OFF	○	徹底された	継続実施
	空調	① 温度設定（夏28℃ 冬20℃）	○	実施された	継続実施
		② クールビズ、ウォームビズ	○	実施された	継続実施
		③ フィルター定期清掃	○	実施された	継続実施
		④ エアコンディショナー簡易点検	○	実施された	継続実施
		⑤ 使用していない部屋の空調停止	○	実施された	継続実施
		⑥ 遮光対策	○	実施された	継続実施
	乗用車 トラック フォーク	① 日常・定期点検の実施	○	実施された	継続実施
		② 回収ルート効率化	△	急な回収依頼多い	情報の迅速化に努めます
		③ 無駄なスピード運転の禁止	○	実施された	継続実施
		④ 省エネ車導入	△	検討実施	継続実施
廃棄物のリサイクル	事業所 排出物	① コピー用紙の両面使用	○	実施された	継続実施
		② 封筒の再利用	○	実施された	継続実施
		③ 廃棄物の分別とリサイクル	○	実施された	継続実施
	産業廃棄物	① 古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化	○	実施された	継続実施
		② 新規顧客の開拓	△	検討実施	継続実施
古紙・古布 回収量	古紙・古布	① 営業活動にて新規顧客獲得	○	実施された	継続実施
		② 提携会社と協力し事業拡大	○	実施された	継続実施
節水	上水	① 節水表示	○	実施された	継続実施
		② 洗車時の節水	○	実施された	継続実施
		③ 水漏れ点検の実施	○	実施された	継続実施
グリーン購入	事務用品	① 環境ラベル対応品の購入検討	△	検討実施	継続実施
		② 何回も使える物品の購入検討	○	実施された	継続実施
	備品	① 環境ラベル登録品の購入検討	△	検討実施	継続実施
		② 何回も使える物品の購入検討	△	検討実施	継続実施
環境に配慮した自社の取り組み			① 分別方法を示した冊子を作成の検討	△	検討実施
			② 取引先への教育方法の検討	△	検討実施

<備考>

- 取組期間の評価は令和5年4月～令和4年3月の実績評価である。
- 評価判定（○・・・良くてきた、×・・・できなかった）

VIII 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



工場内に貼り付け



◆地域との融合活動◆

「SDGs」に取り組んでいます



古紙や古布を回収しごみ減量に貢献するだけでなく、
古紙を原料にして出来た紙が再び流通することにより資源の枯渇を防ぎます。

365日24時間受入れ可能なリサイクルステーションを各地域設置しております。
気軽に古紙リサイクルに貢献できます。

古紙回収ステーションの運営

地域	沼津市	三島市	御殿場市	裾野市	伊豆の国市	函南町	清水町	小山町
設置数	13	2	3	5	1	2	2	1



各市町村の住民の方々に、たくさんご利用いただいております。
分別指導や、ご年配の方々のお手伝いもしております。

Ⅸ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 令和6年8月1日

評価者 環境管理責任者 渡邊陽子

法律・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守評価		
義務	法令	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	・保管基準の遵守、保管場所の表示(60cm×60cm 以上掲示) ・廃棄物の悪臭・飛散防止	○	
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○	
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○	
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○	
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○	
			第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	B1票の90日以内の送付等	○	
			第12条の3第4項	中間処理業者の管理票交付者へのマニフェスト返却	D票の180日以内の送付等	○	
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○	
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○	
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのB2(90日以内)、D票(180日以内)の期間内返却	○	
			第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者の許可	県知事の許可	○	
			第14条第12項	産業廃棄物処理基準の順守	産業廃棄物収集運搬業者	○	
			第14条の2	産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者許可等変更	県知事の許可	○	
			第16条	不法投棄の禁止		○	
			第6条	水銀含有廃棄物規制	保管と許可業者への引き渡し	○	
		騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	(当社エアコンプレッサーは3.7Kw)	対象外
			第6条	特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が7.5kw)		
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し		
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	対象外	
	第6条		特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	対象外		
	第8条		特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	対象外		
	家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のリサイクル料金の支払	対象外		
	自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		対象外		
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)			
	道路交通法	第55条	乗車又は積載の方法	設備された場所以外の乗車又は積載の禁止	○		
		第70条	安全運転の義務	危害を及ぼさないような速度と方法で運転	○		
		第74条	車両等の使用者の義務	交通法規の遵守	○		
	道路運送車両法	第47条の2	日常点検整備及び定期点検整備	・日常点検整備 ・定期点検整備(3か月点検整備、6か月点検整備、1年点検整備)	○		
	消防法	第9条の4	指定可燃物の届出・火災報知機の設置	古布、紙屑、プラスチック類・第2倉庫	○		
	フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	・①企業・法人の管理者が確認(簡易点検の実施(3カ月に1度)) ・②、③、④有資格者による定期点検実施	○		
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	○		
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		(当社エアコンプレッサーは3.7Kw)	対象外
			第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が3.75kw)		
			第55条	騒音特定施設変更の届出			
			第79条	振動基準の遵守義務			
			第80条	振動特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)		
			第82条	振動特定施設の変更等の届出			
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○	
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○	
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○	
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○	
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○	
		リサイクル法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力 (適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	対象外	
		グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○	

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 令和6年8月1日

1.見直し関連情報			
項 目		確認	(必要に応じて評価・コメント記載)
1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、廃棄物量、古紙回収量、未達成。
3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	改善し、継続して取り組みます。
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	別紙にて報告するようにします。
7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	別紙報告の通り
8	その他()	☐	

2.代表者による全体評価・見直し指示
令和5年度のエコアクションの取組は「水使用量」のみ達成し、その他のが未達成となっています。 夏場における気温上昇によりエアコン使用量と軽油使用量増加、営業増員による営業車稼働台数が増えガソリン使用量も増加しておりますが、日々の取組内では社員一同節水や節電に心掛け実施してきました。 我社でも取り組んでいるSDGsに”持続可能な開発目標”という設定があるようにリサイクル活動に励んでおります。 リサイクルステーション増設や排出企業を見極め増やしていくことで古紙回収量を増やし資源を大切に持続可能な社会に貢献していきます。 令和6年8月1日 代表取締役 加藤 治美

見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1 環境経営方針	有・ ☐ 無	
2 環境経営目標	☒ 有・無	前年度基準に目標を見直す。
3 環境経営計画	☒ 有・無	年間を通じて、現状を再度把握し、再検討する。
4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☐ 無	
5 その他のシステム要素	有・ ☐ 無	
6 その他(外部への対応)	有・ ☐ 無	

環境上の緊急対策

作成日: 令和6年8月1日
作成者: 渡邊陽子

〈 緊急時対策 〉

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限にいとめること、内外への連絡を円滑に行うこと、可能な範囲で事前に想定、準備すること、また定期的にその訓練を行う。
更に緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
古紙リサイクルボックスで火災	コンテナ内に放火されリサイクルボックス古紙が燃え火災が起きてしまう	放火	①各コンテナに初期消火ができる消火剤を取り付けている。 ②リサイクルステーション利用者、近隣住民に緊急連絡先の周知。
倉庫内で火災	可燃物混入により倉庫内で火災が起きてしまう	可燃物混入	①倉庫内に消火器を常備している。 ②回収時、危険物除去の徹底確認。

〈 訓練記録 〉

訓練日	想定される緊急事態	原因	参加者	対処・訓練等
2024.4.3	倉庫内火災	回収物に危険物混入	現場担当者全員	消火器の取り扱い訓練
※評価と改善策				
・消火器を使用しての訓練を行い現場担当者全員が消火器の使い方を習得した。 ・収集物に危険物が混入する可能性は低いですが、ダンボールを積み込む際に細心の注意を払い危険物の除去をすることを再度確認した。				

【古紙ステーション緊急時連絡先】

(株)東部サービスセンター

日中：055-925-1911

夜間：055-924-5011

いつもご利用頂きありがとうございます。
緊急時には、速やかに上記へご連絡をお願い申し上げます。

※交通事故の場合は、当事者間での問題となりますのでご連絡は不要となります。

(株)東部サービスセンター

【近隣住民の皆様・ご利用者の皆様へ】

いつも分別にご協力頂きありがとうございます。
緊急時には下記へご連絡をお願い申し上げます。

(株)東部サービスセンター

日中：055-925-1911

夜間：055-924-5011

株式会社
東部サービスセンター